

四條畷市農業委員会議事録

開催 令和8年9月8日

四條畷市農業委員会議事録

令和8年9月8日(火)午後1時30分

四條畷市市民総合センター 3階視聴覚室にて開催

1 本日の出席委員

会 長	西尾 秀文
委 員	南野 靖博、若松 聖子、土井 一憲、吉田 宏、岡嶋 祐之、 南畑 猛志、西川 徹、林 秀一、八上 博孝、 上田 育代、北河 耕治、小林 克重

2 本日の欠席委員

西川 一也

3 本日の事務局職員

事務局長	渡邊 卓嗣
事務局主査	衣笠 航平
事務局書記	松永 悠汰

4 本日の議案

日程第1〔議案第8号〕 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の
証明書交付報告の件

5 本日の資料 現地写真

議長

午後1時30分開会を宣言。
ただいまから農業委員会定例総会をはじめます。
欠席者は西川委員です。
本日の議事録署名者には、岡嶋 祐之委員と南畑 猛志委員の
お二人にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。
それでは議案に基づきまして協議にはいきたいと思っておりますので、
円滑な会議の進行にご協力いただきますよう、最後までよろしく
お願いします。
(四條畷市農業委員会規則第9条の規定により会議成立)

相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付
報告の件

議長
事務局長
事務局書記

議案第8号につきまして、事務局より説明をお願いします。
議案朗読。詳細については担当より説明します。
それでは、ご説明いたします。
この証明書は相続税の納税猶予を受けておられる田・畑の所有者が3年に1回税務署に提出する書類であり、引き続き相続税の納税猶予を受けるために農業経営を行っているかを確認し、証明するものです。
番号1の場所については、位置図No1をご覧ください。
この案件につきましては、岡嶋委員のご親族が申請者であるため、農業委員会等に関する法律第31条に基づく議事参与の制限がありますので、一時ご退席いただきます。
中野本町281番他4筆は四條畷郵便局の南側付近で、現況はスクリーンのとおり、耕作されていることが確認できたため、証明書を交付いたしました。
事務局からの説明は、以上でございます。
議長 ただいま事務局から説明がありました。本件についてなにかご意見ご質問はありませんか。
全委員 なし。
議長 ないようですので、この件については委員会報告と致します。

以上、本日の案件はすべて終了致しました。本日の農業委員会定例総会
はこれをもちまして閉会とします。

午後2時00分閉会

以上、議事録の記載に相違がないことを証するため、署名する。

令和 年 月 日 (議 長) 会 長

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 書 記